

東海第二発電所の安全管理体制

平成29年2月21日
日本原子力発電株式会社

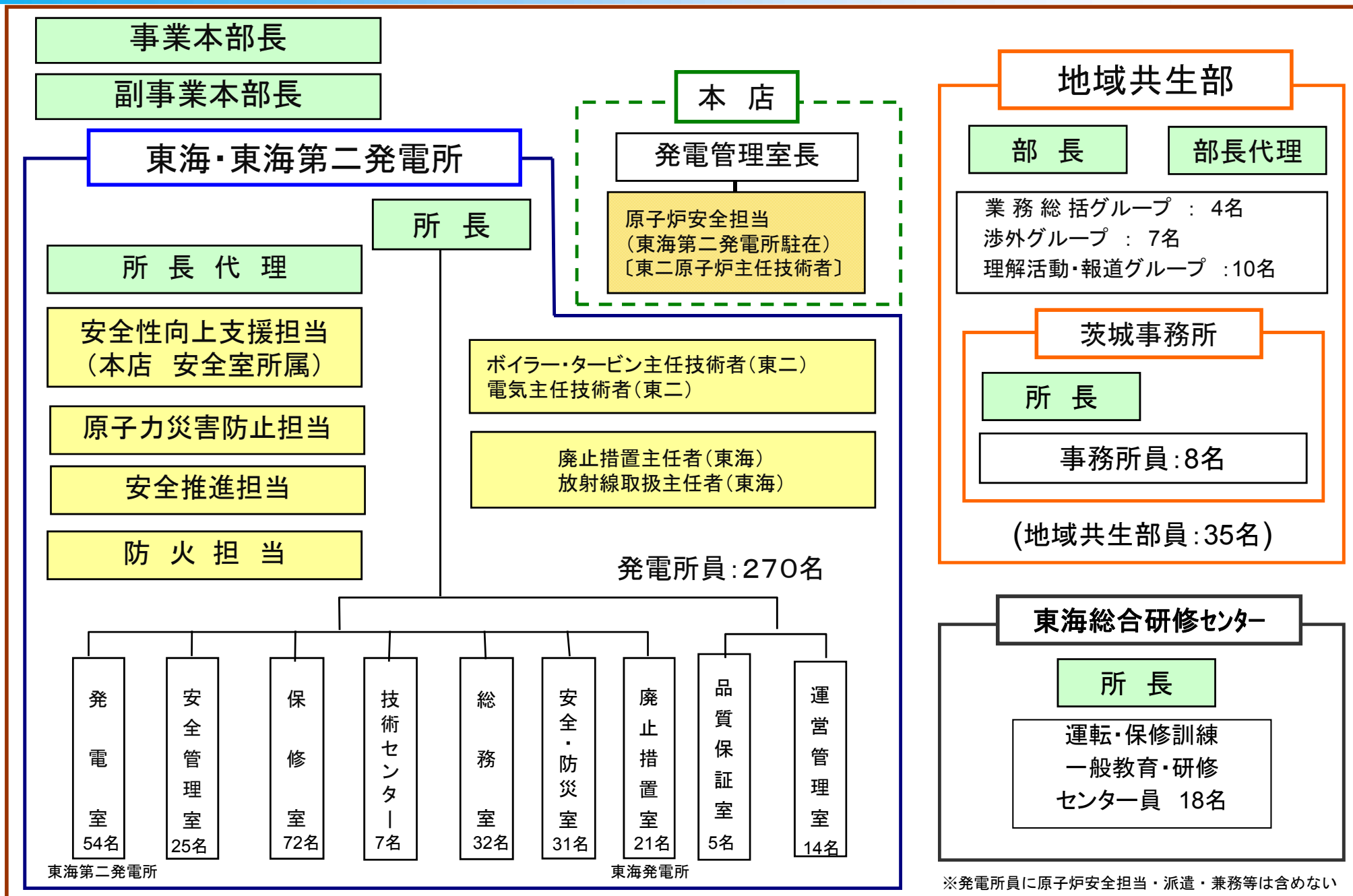
東海第二発電所の安全管理体制

①安全に関する組織	4-2
②品質保証・安全性向上への取組	4-8
③教育訓練の実施状況	4-22
④情報公開の取組	4-26

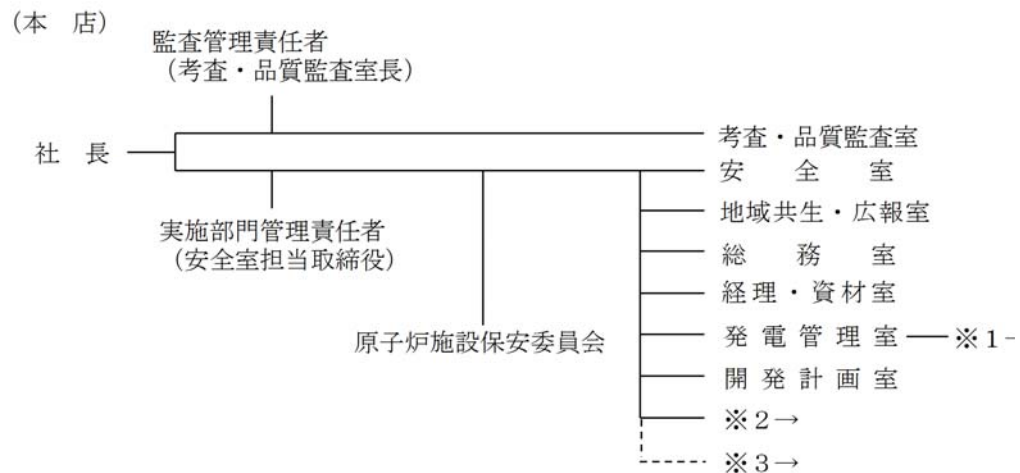
①安全に関する組織

①-1 東海事業本部体制

平成28年7月1日現在

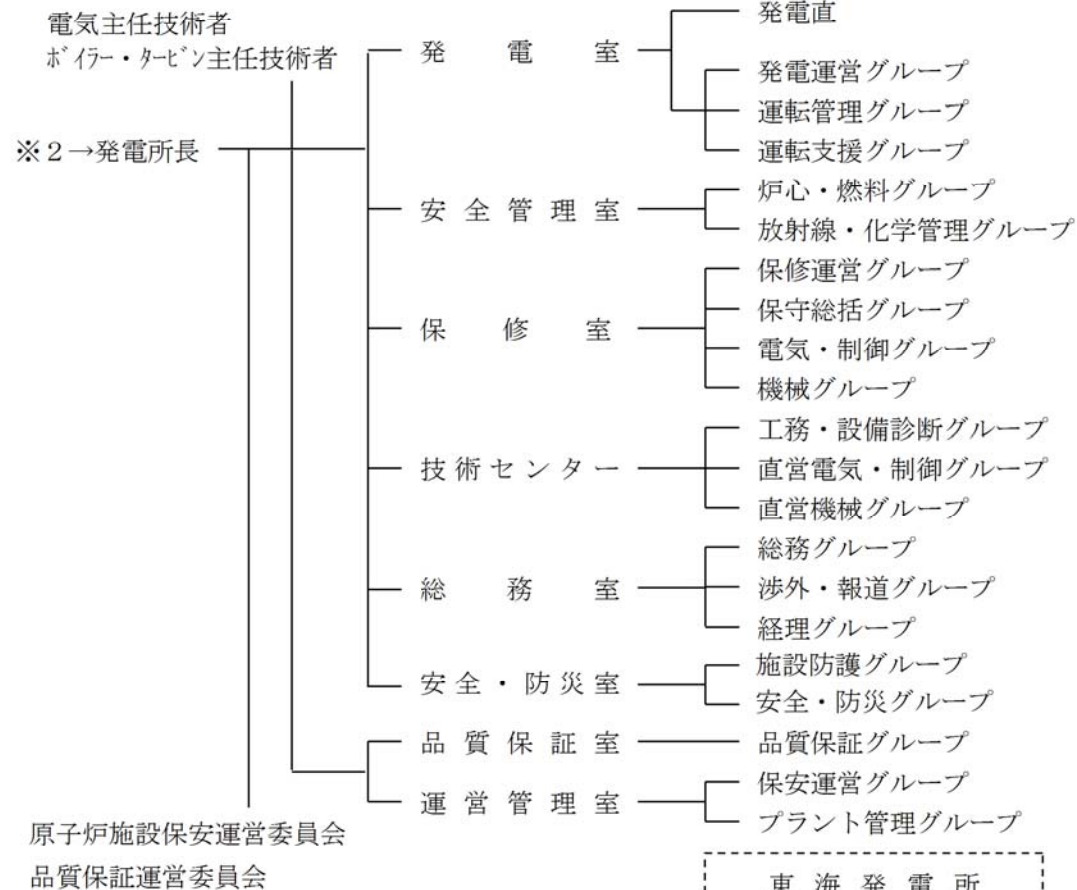


①-2 保安に関する組織



(発電所)

※1 → 発電用原子炉主任技術者 (駐在)

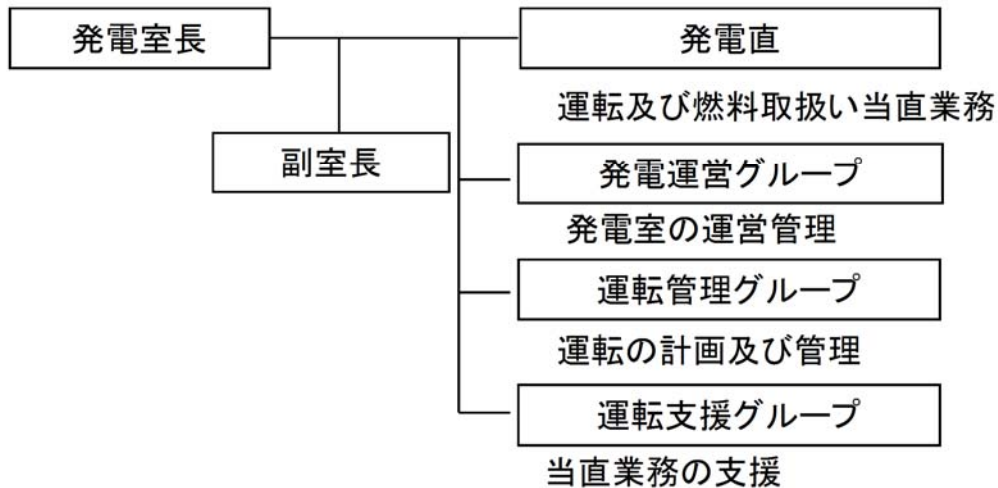


①-3 発電所 保安に関する職務

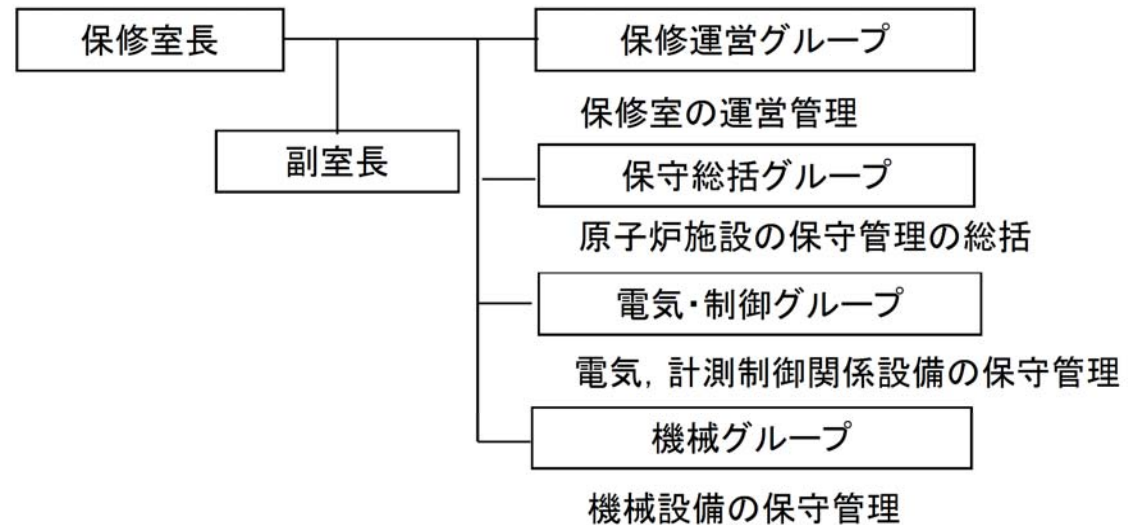
発電所の保安に関する職務は以下の通り。

組織	業務内容
所長	発電所における保安に関する業務の統括
発電室	原子炉施設の運転に関する業務
安全管理室	放射線管理, 廃棄物管理, 化学管理, 燃料管理に関する業務
保守室	原子炉施設の保守管理に関する業務
技術センター	原子炉施設の保全の実施に関する業務
総務室	保安教育, 自治体対応, 資材に関する業務
安全・防災室	警備, 消防, 労働安全に関する業務
品質保証室	品質保証活動の管理に関する業務
運営管理室	原子施設の保安運営の総括, 運転保守計画の総括に関する業務

運転部門の体制

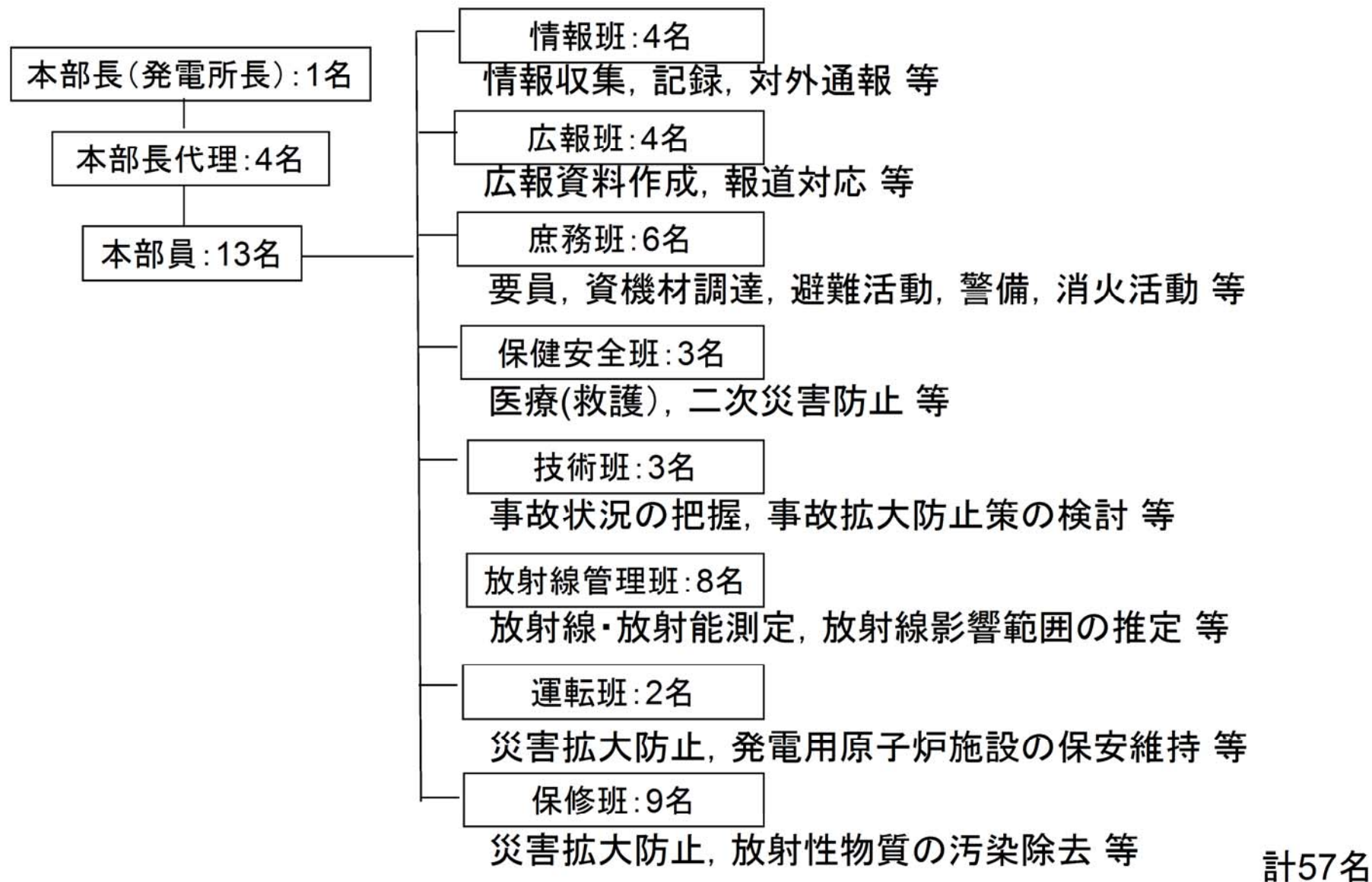


保守部門の体制



①-4 発電所 防災体制

防災管理者(発電所長)は災害発生時に発電所の平常体制では対応できないと判断した場合は原子力防災組織を設置する。



①-5 発電所の保安及び品質保証活動に係る委員会等

発電所の保安及び品質保証活動に係る主な委員会(所長が委員長)は以下の通り。

<原子炉施設保安運営委員会>

発電所における原子炉施設の保安運営に関する次の事項を審議及び確認する。

- ・運転管理／燃料管理／放射性廃棄物管理／放射線管理／保守管理／非常時に
関する手順の制定及び改正
- ・改造の実施に関する事項
- ・原子炉施設の定期的な評価の結果
- ・保安教育実施計画の策定に関する事項
- ・事故・故障の水平展開の実施状況に関する事項

<品質保証運営委員会>

発電所における品質マネジメントシステムに係る重要事項について審議する。

- ・年度品質目標の設定・変更
- ・品質目標の達成度
- ・発電所品質マネジメントシステム・レビュー結果
- ・保守管理の有効性評価結果
- ・重大な不適合を受けて改正する規程
- ・その他品質マネジメントシステムに係る重要事項

②品質保証・安全性向上への取組

品質保証・自主的安全性向上への取組スケジュール

	～2010年度	2011年度(平成23年度)												2012年度(平成24年度)												2013年度(平成25年度)												2014年度(平成26年度)												2015年度(平成27年度)												2016年度(平成28年度)												備考												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3													
品質保証の取組 (安全文化醸成活動を取り入れ)														品質方針改正(1月) ▽												品質保証規程改正(7月) ▽																																																												
自主的安全性向上の取組																																						総合資源エネルギー調査会提言(5月) ▽ 自主的安全性向上活動方針公表(6月) ▽																																																
		(3)社長と社員との意見交換 (定期的に開催)																																																(1)パフォーマンスレビュー会議 (定期的に開催)																																				
																																																		(2)発電所情報確認会議 (毎日開催)																																				
																																																														(4)社外評価委員会 (定期的に開催)																								
		(6)リスクモニタの活用 (現在は、1回/週確認)																																																(5)PI/LLE状況確認 (1回/月確認)																																				
																																																														(7)安全性向上担当によるパフォーマンス目標と基準の浸透 (適宜実施)																								
発電所の活動 (福島事故以前からの自主的な取組)		(1)CAP会議 (毎日開催)																																																																																				
		(2)幹部/パトロール評価会議 (1回/月開催)																																																																																				
		(3)所長と所員の意見交換 (1回/月開催)																																																																																				
		(4)各種安全維持活動																																																																																				
外部機関によるピアレビュー (WANO/JANSI)	JANSIピアレビュー ▽																																					WANOピアレビュー ▽																																				WANOピアレビュー ▽												

②-1 品質保証への取組

1. 品質方針

福島第一原子力発電所事故を受け、社長が定める品質方針に安全文化醸成活動を盛り込んだ。（平成25年1月）

品質方針

原子力施設のリスクを強く認識し、公衆と環境に対して放射線による有害な影響を及ぼすような事故を起こさないという強い決意のもと、

○安全の確保 ○品質の向上 ○企業倫理の浸透 ○透明性の確保

を基本として、原子力発電に従事する者としての責任と誇りをもって、社会から信頼され、安心される原子力発電事業を目指し、積極的に知見や経験を蓄積・活用しながら、以下の方針に基づいて活動する。

全てにおいて「安全第一」を最優先に、

(1)原子力発電のパイオニアとして期待される役割を十分認識し、以下の業務において品質の高い業務を遂行すること。

- ・東海第二発電所、敦賀発電所1、2号機においては、安全運転の達成に向けた運転・保守を行うこと。東海第二発電所、敦賀発電所1、2号機においては、長期保守管理方針を反映した保守を行うこと。
- ・東海発電所においては、廃止措置を安全・着実に推進するための、工事の計画・実施、廃棄物の処理処分及び維持施設の運転・保守を行うこと。
- ・敦賀発電所3、4号機においては、安全性及び信頼性を確保した発電所を建設するための設計・施工を行うこと。
- ・敦賀発電所1号機においては、廃止措置を安全に推進するための準備を行うこと。

(2)法令・保安規定及び安全協定を遵守すること。また、社内規程については、業務の実態と整合をとりつつ、適切に定め、維持管理し、遵守すること。

(3)常に問いかける姿勢を意識し、安全性向上活動に自主的、先取的、継続的に取り組むこと。

(4)社会の声に耳を傾け、開かれた会社を目指し、積極的に情報を社会に発信するとともに、情報を共有し報告・連絡・相談できる風通しの良い職場をつくること。

(5)品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善すること。

2. 品質保証規程

福島第一原子力発電所の事故を受けたJEAC4111の改正を機に、当社の品質保証に係る最上位文書「品質保証規程」を改正した。（平成25年7月）

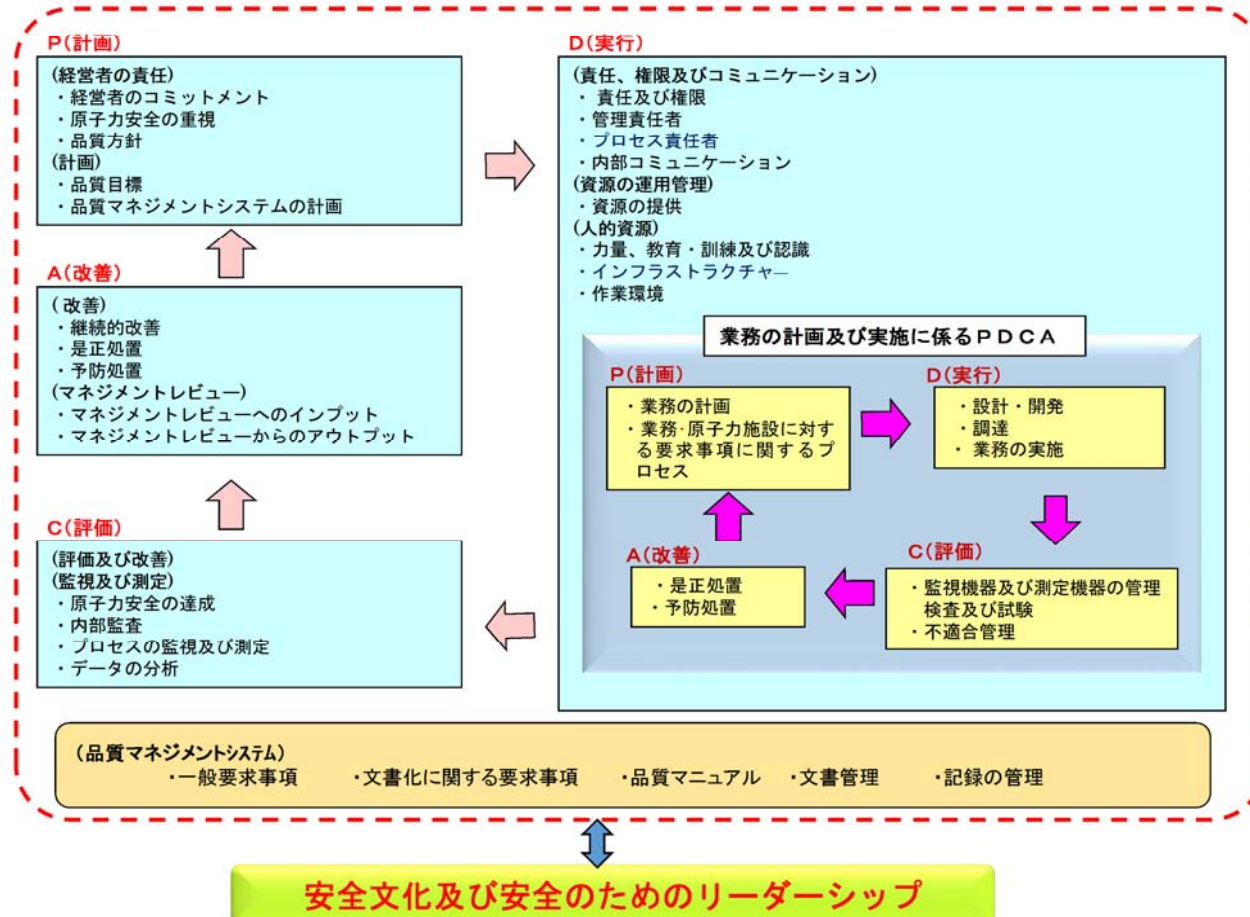
- 品質保証活動の仕組みの中に、安全文化を醸成するための活動の仕組みを含めた。
- マネジメントレビューのインプットに、安全文化の醸成及び法令の遵守状況と外部から学んだ教訓を追加。
- 業務の計画に、安全文化を醸成するための活動を含めた。
- 調達要求事項に、不適合の報告及び処置決定、安全文化を醸成するための活動に関する要求事項を追加した。

これらを含めた品質保証活動の実施状況・改善等をマネジメントレビューのインプット情報として、社長に報告し品質マネジメントシステムの適切性・妥当性・有効性を確認している。

3. 品質マネジメントシステムと安全文化醸成活動

品質方針を受けた品質目標の設定や調達要求として協力会社への安全文化醸成活動の要求等により、品質保証活動の様々なプロセスにおいて、個人・組織が「問いかける姿勢」「個人の責任意識」「安全側の意思決定」等の特性を意識・行動することにより、期待するパフォーマンスの達成を目指すもの。

品質マネジメントシステム（相互プロセス）



②-2 安全性向上への取組

品質方針に掲げる安全文化醸活動に加え、原子力の自主的かつ継続的な安全性向上に向けた具体的な取り組み^(*1)を以下に示す。

1. 全社的な安全性向上活動

- (1) パフォーマンスレビュー会議
- (2) 発電所情報確認会議
- (3) 社長と社員の意見交換^(*2)
- (4) 社外評価委員会の設置
- (5) P I / L L E 状況確認
- (6) リスクモニタの活用^(*2)
- (7) 安全性向上担当によるパフォーマンス目標と基準の浸透

2. 発電所における活動

- (1) CAP会議^(*2)
- (2) 幹部パトロール評価会議^(*2)
- (3) 所長と所員との意見交換^(*2)
- (4) 各種安全維持活動交換^(*2)

*1 経済産業省総合資源エネルギー調査会による提言を踏まえ、原子力の自主的かつ継続的な安全性向上への取り組みについて公表（平成26年6月）

*2 福島事故以前からの自主的な活動

1. 全社的な安全性向上活動

(1) パフォーマンスレビュー会議

パフォーマンス改善モデルによる改善の状況を確認するために平成27年2月に設置。定期的に会合を開催。

【至近の開催実績】

○平成28年4月及び11月に開催

○経営層も参加し、PIなどのツールを用いて発電所のパフォーマンス状況を確認。



【パフォーマンスレビュー会議の状況】

本取り組みを通して芽生えた改善の意識

各種指標設定に伴い、発電所のパフォーマンスが毎月トレンドとして可視化

これまで以上に高い目標を自ら設定

挑戦していくという前向きな姿勢
(リーダーは明確な数値目標を提示できる)

劣化兆候を早期に発見し、改善可能
(より先手の対応が可能)

(2) 発電所情報確認会議（毎日）

発電所の日々のリスク情報の収集，パフォーマンスの監視及び安全性向上活動を支援することを目的に発電所情報共有会議を平成26年9月より毎日開催

- 発電所幹部，発電担当役員，本店の主管部門長，事業本部長が参加。
- 発電所長から発電所の主要な情報や不適合，リスク情報をTV会議で毎日，短時間に報告し，幅広い観点から発電所の状況を把握し，指示・助言を実施。



【発電所情報共有会議の状況】

(3) 社長と社員の意見交換

当社が今後進むべき方向性やあるべき姿勢について，社長と社員が直接意見交換を実施。

- 原子力安全を含む職場の課題について共有し，方向性について話し合う。



【社長と社員の意見交換の状況】

(4) 社外評価委員会の設置

当社の自主的かつ継続的な安全性向上への取り組み状況等について、社外有識者（＊）の客観的、専門的な立場から評価を受け、ご指導及び助言をいただくことを目的として、平成26年12月に設置した。定期的に会合を開催。

第1回会合（平成27年1月）

テーマ：自主的安全性向上の取り組みの全体構成と進捗

指摘例：➤事故時の外部への的確な情報発信

第2回会合（平成27年11月）

テーマ：自主的安全性向上の取り組みの進捗状況

指摘例：➤地域の皆さまの様々な声を聞く場の設置

第3回会合（平成28年10月）

テーマ：自主的安全性向上の取り組みの進捗状況

指摘例：➤安全上の懸念を発言する仕組み・研修



【社外評価委員会の状況】

* 社外評価委員会の構成＜敬称略＞

委員長 北村 正晴（東北大学名誉教授，（株）テムス研究所所長）

副委員長 梅津 光弘（慶應義塾大学商学部 准教授）

委員 竹田 敏一（福井大学附属国際原子力工学研究所 原子炉物理学部門 特任教授）

委員 大堀 道広（福井大学附属国際原子力工学研究所 原子力防災・危機管理部門 准教授）

(5) PI / LLE 状況確認 (毎月)

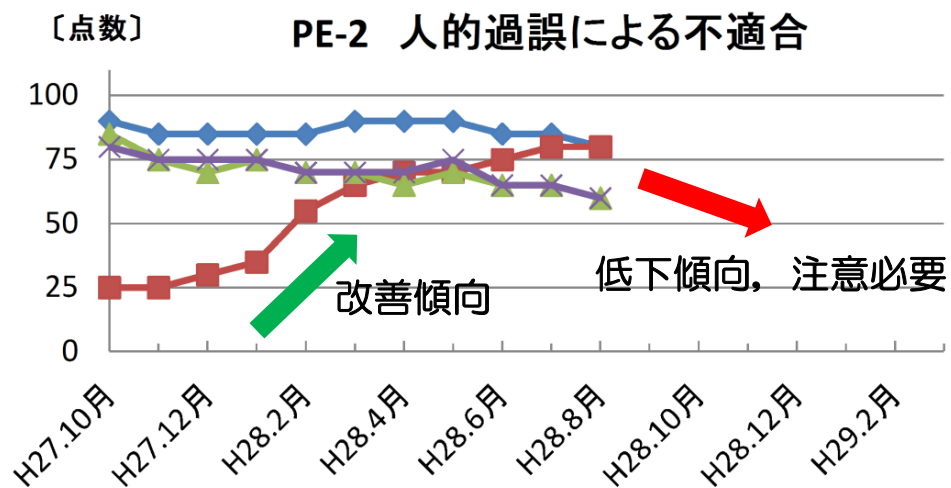
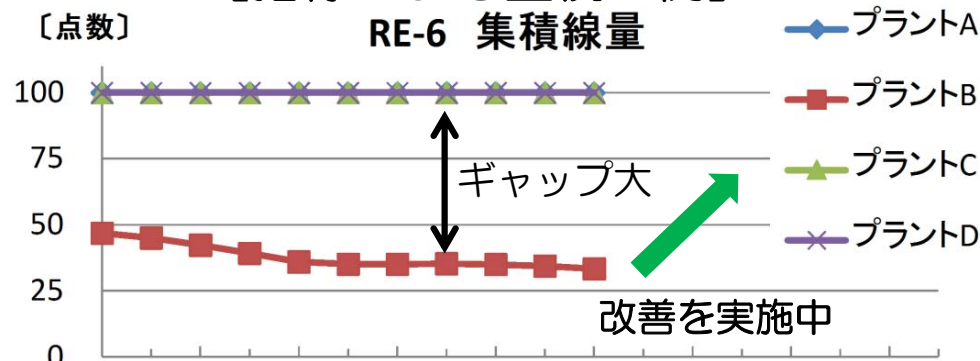
(注) PI: performance indicator (パフォーマンス指標)
LLE: low level event (不適合に至らない軽微な事象)

国際標準であるパフォーマンス指標 (PI) の考え方を取り入れ、平成26年度より指標を設定している。目標と現状のギャップを共有し、顕在化する可能性が高いリスクに焦点を当てることで、リスク低減に向けた改善活動を展開している。

【パフォーマンス指標の設定例】

レベル (階層)	パフォーマンス指標
結果 (RE: Results)	重大事象等発生件数, 集積線量, 人身事故発生件数, 等 (計9項目)
パフォーマンス (PE: Performance)	人的過誤による不適合, 月毎線量, 安全系の性能, 等 (計9項目)
プロセス (PR: Process)	不適合の対策完了までの平均期間, 緊急事態訓練回数, 等 (計9項目)
基礎要素 (FU: Fundamental Factors)	業務改善提案件数, オブザベーション回数, ローレベルイベント件数, 等 (計13項目)

【指標による監視の例】



(6) リスクモニタの活用 (毎週)

PRA (確率論的リスク評価) モデル及びリスクモニタ (プラント状態に応じたリスクの評価ツール) を整備するとともに, 安全性評価及び発電所の運営の中で活用してきた。

また, 研修センターにPRA教育コースを設置し, 人材の育成に継続して努めている。

活用状況

- リスク重要度を考慮した機器の保全重要度設定
- 所内会議で日々の停止時リスク評価結果の確認



【リスクモニタによる停止時リスク評価】

評価
結果



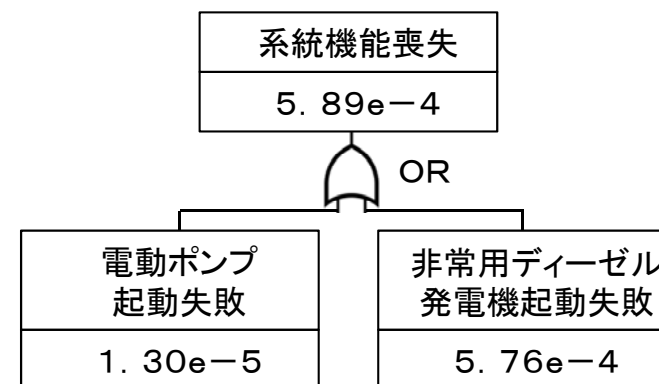
【所内会議での確認状況】

人材の育成

- 確率計算, PRA手法の教育
- フォルトツリー, イベントツリーを使った演習による解析手法の習得

【演習例】

フォルトツリーを使って, 電動ポンプと非常用ディーゼル発電機の起動失敗確率から系統の機能喪失確率を算出。



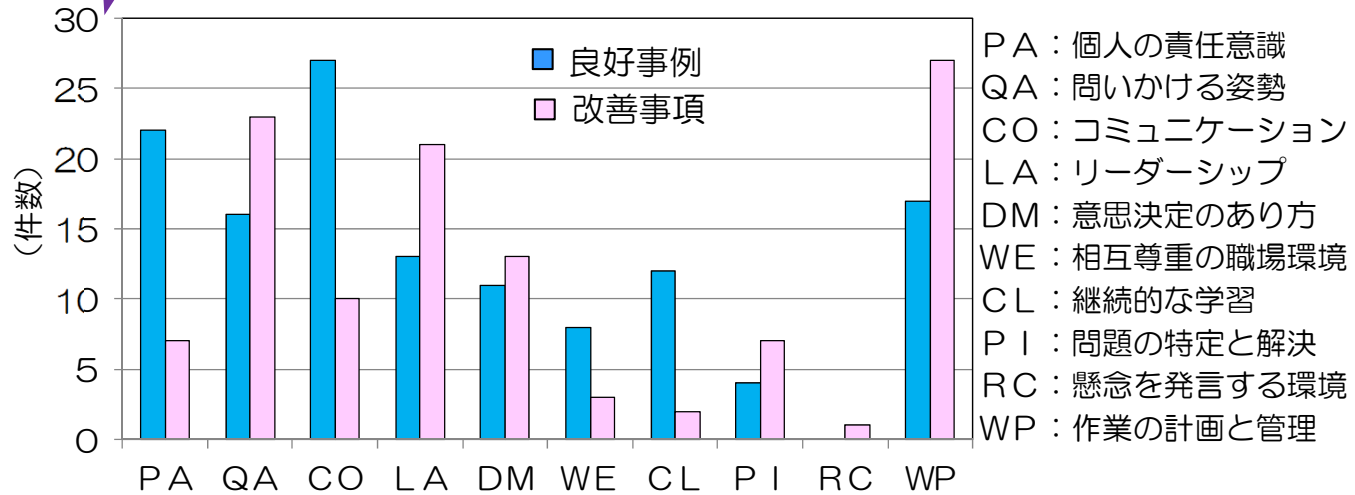
(7) 安全性向上担当によるパフォーマンス目標と基準の浸透

安全性向上支援担当は、発電所員の行動や振舞いを観察し、改善事項と良好事例を「安全文化の行動指針」及びWANOの「パフォーマンス目標と基準」の客観的な基準を用いて識別。その結果を発電所にフィードバックすることで、行動基準の浸透を図りながら安全な運営の維持・向上を支援。（平成27年6月配置）

レポート番号 **【レポートの記載例】** 平成 年 月

【安全文化の行動指針の要素別件数（平成27年度）】

安全性向上支援担当モニタリングレポート		
発電所名	安全性向上支援担当	
①観察実施日	平成〇〇年〇〇月〇〇日 ** : ** : **	
②観察業務名		
③観察事実（5W1Hを意識して記載）		
④長所である事項	安全文化の行動指針の要素番号	WANO-PO&C分野番号
（例）作業関係者は、承認された手順と図面を用いて確実な認識合わせを行い、コミュニケーションエラーを防止している。	CO	MA 1
⑤改善すべき事項	安全文化の行動指針の要素番号	WANO-PO&C分野番号
（例）作業計画時の現場調査で検知されるべき軽微な内容が、作業着手後に判明したことで作業が一時中断した。作業の中断は、思わぬ事態を招く要因となることから、作業計画時の現場調査を確実にすること。	WP	MA 1
⑥改善提案先		
⑦安全性向上支援担当の意見（自由記載）		
⑧提案事項のフォローアップ（改善策への対応状況）		
⑨評価レベル	⑩処置状況	



- PA：個人の責任意識
- QA：問いかける姿勢
- CO：コミュニケーション
- LA：リーダーシップ
- DM：意思決定のあり方
- WE：相互尊重の職場環境
- CL：継続的な学習
- PI：問題の特定と解決
- RC：懸念を発言する環境
- WP：作業の計画と管理

【定期試験時の操作対応状況の観察】



2. 発電所における活動

(1) CAP会議（毎日）

発電所の保安管理上情報共有すべき「運転情報，不適合情報，作業の予実績 等」について，所長以下毎日確認を実施している。不適合是正の予定や方針確認を定期的に行っている。

（注）CAP：corrective action program（是正処置計画）

(2) 幹部パトロール評価会議（毎月）

発電所幹部が毎日交代で現場のパトロールを実施し，指導や助言するとともに指摘事項に関して情報共有と対応状況確認を実施している。良好事例も吸い上げ表彰している。

(3) 所長と所員との意見交換（毎月）

各職場が抱える課題などについて，所長と所員及び所長代理とマネージャー，リーダークラスの意見交換会を毎月実施している。

(4) 各種安全維持活動

- 安全文化の行動指針の唱和をCAP会議で実施（毎日）
- 発電所幹部による発電所員，協力会社員向けの意識高揚メッセージ配信（毎週更新）
- 発電所幹部による防火や安全への指導・助言 等

③教育訓練の実施状況

③-1 教育訓練の実施状況（所員全員対象）

（1）原子炉施設保安規定に基づく保安教育

保安規定に基づき、所員に対して教育・訓練を実施。

①入所時教育

②放射線業務従事者教育

③反復教育

- ・ 関係法令及び保安規定の遵守に関すること
- ・ 発電用原子炉施設の運転に関すること
- ・ 放射線管理に関すること
- ・ 核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物の取扱いに関すること
- ・ 非常の場合に講ずべき処置に関すること

（2）緊急作業時の被ばく線量限度に関する教育

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の一部改正に伴い、緊急作業時の被ばく線量限度（250ミリシーベルト）に関する運用について原子炉施設保安規定を改正（平成28年4月1日施行）したことを受け、所員に対して教育・訓練を実施。

（教育）・ 緊急作業の方法に関する知識

- ・ 電離放射線の生体に与える影響、健康管理の方法及び被ばく線量の管理の方法に関する知識

（訓練）・ 緊急作業の方法

- ・ 緊急作業で使用する施設及び設備の取扱い

(3) その他QMS規程に基づく教育

QMS規程に基づき，所員に対して教育・訓練を実施。（運転・保修部門以外）

①放射線・環境関連教育

- ・ 工事監理のための放射線防護教育
- ・ 放射線管理員養成コース
- ・ クリアランス測定判断要員養成コース
- ・ RI従事者教育 等

②緊急時対処訓練

- ・ 総合事故訓練
- ・ SA/AM教育訓練
- ・ 総合火災訓練，公設消防との合同訓練
- ・ 通報連絡訓練 等

③その他

- ・ 総合研修センターコース（原子力基礎コース，根本原因分析手法コース 等）
- ・ 品質保証教育
- ・ 基本設計教育
- ・ 安全衛生教育
- ・ 保安規定改正内容に係る講習
- ・ 保安規定違反事例教育
- ・ 不適合事例教育 等

③-2 教育訓練の実施例（発電部門教育， 保守部門教育）

運転員・保守員の技術維持向上の訓練を実施

（1）運転員の教育・訓練

- ・現場巡視， 機器操作時の行動観察を行い， 運転員の行動や振舞いを改善。
- ・過去の経験やノウハウを事故訓練や各種勉強会を通じて伝承。
- ・起動停止操作， 事故時対応操作訓練をフルスコープシミュレータにて繰り返し行い， 運転操作能力やチームワークを向上。また， BWR運転訓練センターへ派遣し， 第三者的な評価および他電力との技術交流を実施。



【運転員の事故対応訓練】

（2）保守員の教育・訓練

- ・保守訓練設備による機器の分解・点検， 試運転等の実技教育を行い， 保守管理に必要な知識を習得。
- ・直営での設備診断を継続し， 分析・評価の力量を維持向上。
- ・動力ケーブル端末処理訓練， 配管漏えい時応急処置訓練， 溶接現場実習等緊急時の現場対応能力を向上。
- ・安全帯で自身を支える， 難燃シートに火をつける， 等の現場体感教育により作業安全， 火災への感受性向上。



【保守員の弁分解点検教育】



【直営での回転機振動測定】

④情報公開の取組

④ 情報公開への取組

当社からの情報発信の拡充を図るとともに、地域の皆さまのご意見をお聞きする機会を充実し、今後の対応に反映しています。

情報公開への取り組み

プレス発表等

トピックスに応じたプレス発表や月例プレスでの定期的な近況報告

ホームページによる情報公開

当社に係る様々な情報を公開。東海第二発電所の安全対策への取組みや新規制基準への適合性確認審査の状況などを公開



当社ホームページ



東海第二発電所の新規制基準への適合性確認審査の状況をお知らせするページ

情報公開への取り組み

ニューシア（NUCIA）
原子力施設情報公開ライブラリー

発電所におけるトラブル情報，保全品質情報，その他保安活動の向上の観点から産官学で共有すべき情報を登録。



新着情報 News&Topics

- 17.01.10 2016年11月に開催した、第29回体験型安全文化管理者セミナーの内容報告を掲載しました。
- 17.01.06 第59回 伊内構造物等点検評価ガイドライン検討会(12月2日実施)の議事概要を掲載しました。
- 17.01.05 平成28年度原子力発電所運転責任者の合否判定結果第3回その3(1月5日判定)を掲載しました。
- 17.01.04 国内外トラブル情報の分析・評価状況のページを更新(12月分反映)しました。
- 17.01.04 理事長挨拶を更新しました。
- 16.12.26 安全技術認定 指定試験組織(12月19日付)を掲載しました。
- 16.12.16 原子力規制委員会(NRA)との意見交換会リンク集に「第49回NRA臨時会議」を追加しました。
- 16.12.15 2016年10月 電機開発(株)大船原子力建設所にて実施した第162回安全キャラバンの内容報告を掲載しました。



一般社団法人 原子力安全推進協会

文字サイズ変更: 小 中 大

サイト内検索: [検索]

HOME

協会情報 施設情報 関連情報

▼活動に関する情報

業務概要 活動状況 資料・成果物

Pickup Link

1. 最近の原子力施設プレス情報

2. 原子力発電所 再稼働情報

採用情報 Recruit information

Old-Site Link

一般社団法人 日本原子力技術協会

一般社団法人 原子力安全推進協会

T108-0014
東京都港区芝5丁目36番7号
三田ペルジュビル13階~15階
TEL/03-5418-9312
FAX/03-5418-3205

ニューシア 原子力施設情報公開ライブラリー www.nucia.jp

ニューシア(NUCIA)では、原子力施設の運転情報を公開しています。

報告書 信頼性

【登録日】2016/06/21 【更新日】2016/08/22 【更新履歴】

印刷 XML出力

基本情報

通番	12445	報告書番号	2016-原電-T001 Rev.1
情報区分	トラブル情報	報告書伏域	中間報告
事象発生日時	2016年 06月 02日 16時 56分	事象発生日時(補足)	実用炉内第1394号(十層)に該当すると判断した日時
会社名	日本原子力発電株式会社	発電所	東海第二発電所
件名	産業物処理棟中地下1階タンクベント処理装置室内における液体の漏れに伴う 立入制限区域の設定について		
国への法令報告相拠	実用炉内第134条第10号	国際原子力事象評価尺度(IRES)	

発生箇所および発生時の状況

事象発生箇所	【設備】産業設備 【所址】国津産業物処理系 【機器】その他(タンクベント処理装置) 【部品】その他(タンクベント冷却器)
事象発生時の状況	1. 経緯 東海第二発電所は第2回定期点検中の平成28年6月2日14時45分頃、協会社委託放射線管理員が11ローンを実施していたところ、産業物処理棟中地下1階の配液中継設備エリア床面にたまり水を発見し、発電係へ連絡した。これを受け、発電係から指示を受けた協会社委託運転員が14時55分頃、当該箇所にてたまり水(透明・約2.5m×約1m、深さ約1mm)を確認した。さらに当発電室員が現場へ調査を行った。

原因

原因調査の概要	3. 原因調査 3-1. タンクベント処理装置室内にたまり水が発生した原因の調査 (1) タンクベント処理装置室内のたまり水漏れ箇所特定調査 タンクベント処理装置室内のたまり水が漏れ出した箇所を特定するため、要因分析表に基づき調査・検討を実施した。 (2) タンクベント処理装置室内設置機器からの外部への漏れ タンクベント処理装置室内にはタンクベント冷却器、タンクベント加熱器、タンクベント加熱器を接続した。
	今回の事象発生に至った原因は以下のとおりと推定する。

東海第二発電所の状況をお知らせするページ

原子力安全推進協会ホームページ

情報公開への取り組み

新聞折込チラシによる情報提供

発電所周辺15市町村にお住いの皆さまへ、定期的に当社の取り組みを紹介

げんでん 東海 第二発電所からのお知らせ

平成28年9月 日本原子力発電株式会社

新規制基準への適合性確認審査の状況をお知らせします

今年7月の「げんでん東海」において審査の状況をお知らせして以降、審査会合が2回開催されました。また、原子力規制委員会による現地調査が実施されました。これらの状況について、お知らせします。

平成28年9月9日現在

従来基準との比較	新規制基準	審査会合の開催状況*	適合性確認審査の状況
新設	<ul style="list-style-type: none"> ① 放射性物質の拡散抑制対策 ② 格納容器破損防止対策 ③ 炉心損傷防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ① 未実施 ② 4回開催(継続中) ③ 1回開催(継続中) 	<p>【①耐震・耐津波性能の審査会合の状況】</p> <p>○8月19日</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波評価について説明し、原子力規制委員会から、基準津波**の策定について「概ね妥当な検討がなされている」と評価されました。 <p>(※) 基準津波：原子力発電所に大きな影響を及ぼすおそれのある最大規模の津波。</p> <p>○8月26日</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動のうち「内陸地殻内地震」について説明しました。 今後もし引き続き、説明を行ってまいります。 <p>【現地調査】</p> <p>○8月23日</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子力規制委員会による現地調査が実施されました。(詳細は裏面をご覧ください)
新設または強化	<ul style="list-style-type: none"> ④ 内部洪水に対する考慮 ⑤ 自然現象に対する考慮 ⑥ 電源の信頼性 ⑦ その他の設備の性能 	<ul style="list-style-type: none"> ④ 1回開催(継続中) ⑤ 1回開催(継続中) ⑥ 未実施 ⑦ 1回開催(継続中) 	
強化	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 耐震・耐津波性能 	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 17回開催(継続中) 	

(※1) 審査会合は上記24回以外に、申請概要説明、主要な論点の提示等4回開催されており、合計28回となります。審査の状況については、当社ホームページでご覧いただけます。(ホームページのアクセス方法は裏面右下をご覧ください。)

1 内部洪水対策

- ・水密扉、堰(せき)
- ・配管貫通止水構造

2 耐震・耐津波対策

- ・配管サポート
- ・防振壁
- ・水密扉

3 自然現象対策

- (火山)
- ・弾丸物除表
- (竜巻)
- ・資材等回収
- ・飛来物防護ネット
- (森林火災)
- ・防火帯

4 内部火災対策

- ・内火設備
- ・ケーブル火災対策

5 電源の信頼性

- ・外部電源の多様化

6 その他の設備

- ・緊急時対策所等

7 重大事故等対策

- ・常設高圧電源構築
- ・可動型電源庫
- ・フィルタドレン装置
- ・可動型放水装置
- ・代燃放水ポンプ
- ・大水量ポンプ庫
- ・貯水池

8 航空機衝突などのテロ対策

- ・大容量ポンプ庫等

新規制基準への主な取り組み(イメージ)

※図はイメージです。実際は設計図面を参照してください。

◆新規制基準への適合性確認審査については、安全性向上に資するものであり、再稼働に直結するものではありません。今後とも、地域の皆さまに積極的にかつきめ細かく丁寧に情報を提供してまいります。◆

東海第二発電所 現地調査について

原子力規制委員会による現地調査が実施されました

東海第二発電所の審査の一環として、6月24日の原子力規制庁による現地確認**に続き、8月23日に原子力規制委員会による現地調査が実施されました。現地調査では、防潮堤建設予定地、可搬型重大事故等対処設備の保管場所予定地、非難燃性ケーブルの防火措置等について、当社より現地にて説明を行いました。なお、現地調査前のミーティングで、調査を担当した更田委員長代理から「東海第二発電所の審査は、中盤と言っている時期だと思う」との発言がありました。今回の現地調査を踏まえ、今後の審査が行われていきます。当社は、引き続き、新規制基準への適合性確認審査に能力を挙げて対応してまいります。

(※：現地調査と現地確認の違い)
新規制基準への適合性確認審査の一環として実施される原子力発電所の視察について、原子力規制委員会によって実施されるものが「現地調査」、委員不在で原子力規制庁職員によって実施されるものが「現地確認」とされています。

現地調査前のミーティング

可搬型重大事故等対処設備の保管場所予定地等についての説明

原子力格納容器内の安全対策についての説明

非難燃性ケーブルの防火措置についての説明

お問い合わせ先
土日祝日も可 9時～17時

日本原子力発電株式会社 東海事業本部

地域共生部 茨城事務所

茨城県那珂郡東海村白方1-1
TEL:029-287-1252

地域共生部 茨城事務所

茨城県水戸市笠原町978-25
TEL:029-301-1511

当社ホームページ

http://www.japco.co.jp/

東海発電所・東海第二発電所 状況報告会のお知らせ

東海発電所の廃止措置の状況、東海第二発電所の新規制基準への適合性確認審査及び安全対策の状況に関する報告会を、10月14日から10月26日まで、東海村在住の皆さまを対象に開催します。詳細については、別途ご案内の「東海発電所・東海第二発電所 状況報告会 開催のご案内」をご参照ください。また、周辺市町の皆さまを対象とした報告会も開催する予定です。こちらの詳細についても、別途ご案内いたします。

【東海村内における状況報告会の予定】	
開催日時	場所
10/14 (金) 18:30～20:00	白方コミュニティセンター
10/16 (日) 13:30～15:00	中丸コミュニティセンター
10/18 (火) 18:30～20:00	石神コミュニティセンター
10/19 (水) 18:30～20:00	村松コミュニティセンター
10/23 (日) 13:30～15:00	真崎コミュニティセンター
10/26 (水) 18:30～20:00	舟石コミュニティセンター

東海テラパークからのお知らせ

東海テラパークでは、安全対策の状況や訓練の様子など、各種パネルやビデオでご紹介しています。

【展示のご案内】

- 「古兵器の秋」(ミニギャラリー)
- ・9月13日(火)～11月20日(日)
- ・9時～16時30分(最終日は13時閉店)

【イベントのご案内】

- 「ハロウィンパーティー」
- ・10月30日(日)
- ・9時～16時

所在地 那珂郡東海村白方1-1 開館時間 9時～16時30分
電話 029-287-1252 入館料 無料
休 息 日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)および年末年始(12/29～1/3)

発電所周辺のおおよそ30km圏内の15市町村において、東海第二発電所の安全対策の取り組みや新規制基準への適合性確認審査の状況など当社の取り組みについて、定期的にお知らせしています。

情報公開への取り組み

地域の皆さまとの対話活動

住民説明会（東海発電所・東海第二発電所状況報告会）

発電所周辺のおおよそ30km圏内の15市町村にお住いの皆さまに、東海発電所の廃止措置の状況や東海第二発電所の安全対策の取組み、新規制基準への適合性確認審査の状況など当社の取組み状況をご説明するとともに、地域の皆さまから直接ご意見を伺う機会を設け、今後の対応に反映しています。

活動実績

◎住民説明会（新規制基準適合性確認審査状況、L3埋設事業計画等を説明）

- ・平成26年度…計76回，3851名参加（審査申請後，申請内容を説明）
- ・平成27年度…計30回，829名参加（発電所状況報告として，審査状況を説明）
- ・平成28年度…計25回，760名参加（説明内容は同上）



住民説明会実施状況（当社説明）



住民説明会実施状況（質疑応答）